



Q 町としてできる終活支援を整備せよ

みや た ま り こ
宮 田 眞理子 (文責)



A 実施する方向で勉強させていただく



横須賀市のパンフレット

質問

生活福祉常任委員会視察研修の横須賀市で学んだ二つの就活支援事業について、町でも是非整備するべきと感じた。

一つ目は、生活にゆとりがない方を対象に、民間事業者と協力して、低額で葬儀納骨までを支援する「エンディングプラン・サポート事業」である。

二つ目はすべての希望する

市民を対象に「私の終活登録」である。この事業は、緊急連絡先、支援事業所、かかりつけ医、延命意思書の保管場所、終活ノートの保管場所

等等、ご自身がお元気なうちに登録し、倒れて自分で伝えられなくなったり、亡くなってしまったりした時に、消防・警察・病院・福祉事務所・本人指定の方から照会があった場合内容をお知らせする制度である。

この二つの事業により市民の死後の尊厳が守

られるという。最善の策は生前解決である。

独居死亡者の自宅から遺書が見つかったても、生前の意志が生かせない。

身寄りがいない方が救急搬送され、終活登録をしていたため緊急連絡先が分かり入院することができたなどのエピソードもご紹介いただいた。

湯沢町社会福祉協議会で勉強会を行っており、湯沢病院でも「わたしの心づもりシート」などそれぞれに取り組んでいる。町としてしっかりと終活支援を整備してはどうか。

答弁

生活福祉常任委員会の視察研修に同行の健康福祉部長、健康増進課保健師から、身寄りのない方の身元保証問題、引き取り手のない遺骨などの最善の策は生前解決にあり、住民の尊厳を守ることを理念に行っている二つの事業を報告を受けている。市民に寄り添った良い事業だと思う。

社協、湯沢病院の取り組みもありどのように取り組むか調査検討していく。実施する方向で勉強させていただく。

